

NO.233



発行責任者 富 永 潤
印 刷 山陽印刷(株)



(公社)神奈川労務安全衛生協会
横 浜 南 支 部

〒231-0011
横浜市中区太田町1-20
三和ビル4F
TEL 045(651)4701
FAX 045(651)0862

2025年度通常総会開催される

2025年度（公社）神奈川労務安全衛生協会横浜南支部の通常総会が去る5月8日(木)午後3時よりアパホテル&リゾート〈横浜ベイタワー〉（中区海岸通）で開催されました。[会員総数254事業所、出席48事業所及び委任状145事業所、合計193事業所（過半数127事業所）で総会は有効に成立]

本年度の通常総会は事務局のはからいで総会会場と懇親会会場が隣り合わせで一体となり、会場への移動がなくなりました。

日産自動車(株)黒沢様の司会により開会し、議案審議に先立ち、本総会の来賓として出席いただいた横浜南労働基準監督署の小沼署長様、並びに伊地知安全衛生課長様、および（公社）神奈川労務安全衛生協会本部の法元常務理事様の紹介がありました。

続いて、年間を通して党支部の労務安全衛生活動に尽力された4名の功労者（1名は欠席）が表彰され、富永支部長より表彰状と記念品が授与されました。

2025年度支部長表彰

・労務安全衛生功労者表彰

中根 健一 (株)オーバーバル

河手 清大 (株)IHI

西澤 秀史 ZACROS(株)

榊枝 広光 日産自動車(株)本牧専用埠頭（敬称略）

表彰に続き、日本発条(株)の富永支部長より挨拶いただいた後、議案審議に移りました。

議案審議にあたり、議長に(株)総合車両製作所の上山様が選出され、書記にZACROS(株)の西澤様、東京ガス(株)の渡辺様が任命され審議に入りました。



小沼署長



富永支部長



法元常務理事

第一号議案「2024年度 事業経過報告に関する件」、第二号議案「2024年度 収支決算報告に関する件」、第三号議案「2024年度 会計監査報告に関する件」の3議案は関連議案として一括で審議された後、全会一致で承認可決、続いて第四号議案「2025年度 事業計画（案）に関する件」、第五号議案「2025年度 収支予算（案）に関する件」の2議案についても一括で審議され同じく全会一致で承認可決されました。最後に第六号議案「2025年度 支部役員改選（案）に関する件」についても全会一致で承認可決され議案審議は滞りなく終了しました。

議事終了後、2025年度支部役員を代表して日本発条(株)富永潤支部長より労務安全衛生への理解と協力、抱負など力強いご挨拶をいただきました。続いて横浜南労働基準監督署小沼署長様並びに（公社）神奈川労務安全衛生協会本部法元常務理事様よりそれぞれご祝辞をいただき本総会が閉会となりました。

総会後の懇親会は場所を隣室に移し、多数の会員事業場の皆様にご参加いただきました。総会同様、黒沢様の進行で富永支部長の挨拶、小沼署長、法元常務理事の紹介の後、法元常務理事の「乾杯!」のご発声で幕を開けました。名刺交換や挨拶、談笑、情報交換と賑やかに時間は進みました。宴もたけなわの中、日本飛行機(株)青木様の中締めとなり帰路につきました。



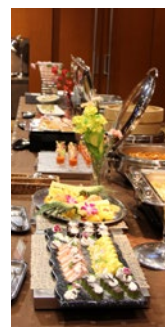
総会会場



2025年度支部長表彰



懇親会



2025年度全国安全週間横浜南地区推進大会開催

真夏を思わせる暑さの中6月4日(水)、横浜開港記念会館において「第98回全国安全週間横浜南地区推進大会」が労働災害防止11団体の共催で開催されました。13時10分、日産自動車(株)専用埠頭 黒沢友子様の司会により開幕となりました。

始めに労働基準監督署副署長末永浩一様より開会の言葉と、「今年度のスローガン『多様な仲間と 築く安全未来の職場』」にあるように国別、性別、身障者等すべての人が、安全に生活できるよう実施要綱を理解し積極的に活動してほしい。熱中症対策については、特別講演を参考に実施してほしい」との言葉がありました。

続いて司会者より登壇者の紹介があり、災防団体を代表して(公社)神奈川労務安全衛生協会横浜南支部支部長富永潤様より「神奈川県での労働災害は、墜落、転落災害が後を絶たない。6月1日からの準備月間で、各事業場で労働者一人一人が安全に作業できるよう対策をお願いしたい。余裕を持った作業計画を立て、災害を未然に防止する対策などを実施していきたい。今年は14次防も3年目になるので各事業場とも連携を密にして安心、安全な職場作りが一層前進するよう活動を推進していきたい」とご挨拶がありました。

続いてご来賓の横浜南労働基準監督署署長小沼みち子様より「本日は各事業場の方が多数参加していただいている。神奈川県での労働災害は長期的に見れば、減少している。6月の準備月間、7月の本週間で、今年のスローガン『多様な仲間と 築く安全 未来の職場』のもと、いかに安全意識を高めるか、転倒、墜落、腰痛等特に高齢者への徹底した危険要因を除いていくことが求められます」とご挨拶がありました。



伊地知安全
衛生課長

次に、横浜南労働基準監督署安全衛生課課長伊地知秀一様より「令和7年度全国安全週間実施要綱」の説明がありました。「安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、人命尊重という基本理念のもと『産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること』を目的に一度も中断することなく続けられ、今年で98回目の開催となります。スローガンは『多様な仲間と 築く安全 未来の職場』です。実施してほしい事項は、(1)経営トップによる安全への所信表明 (2)職場の総点検 (3)自社の安全活動等の社会への発信 (4)職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ (5)緊急時の措置に係わる必要な訓練の実施 (6)「安全の日」設定などの実施。また各事業場においては特に高齢者の労働災害防止の推進です」

特別講演1)は「熱中症に気を付けて!~夏を元気に乗り切る熱中症対策~」大塚製薬株式会社ニュートラシューティカルズ事業部岡松瑞帆様より講話がありました。「熱中症



岡松様



末永副署長

富永支部長

小沼署長

とは、体温を平熱に保つために汗をかき、体内の水分や塩分の減少や血液の流れが滞るなどして、体温が上昇し重要な臓器が高温にさらされたりすることにより発症する障害の総称です。死に至る可能性のある病態です。予防法を知って、それを実践することで、完全に防ぐことができます。水分補給のポイントは、こまめに水分ナトリウムの補給、のどが渇く前に水分ナトリウムの補給、ナトリウムと糖質を含む飲料を補給です」



岡田様

休憩をはさんで特別講演2)「航空機事故分析報告(機体動揺による事故の防止に向けて)運輸安全委員会事故調査専門官岡田孝和様の講話がありました。「公共交通機関は、モノの輸送や人の移動などの手段として社会のライフラインを支えている。社会において必要不可欠な存在である一方で様々な要因で事故が発生する。被害を二度と発生させないためには事故原因の究明と再発防止が必要。これを目的とした事故調査機関として運輸安全委員会が設置された。機体動揺(乱気流等による)の事故は大型機の事故の半数以上を占めている。調査の結果の一つとして、客室乗務員の着席、シートベルトの着用が有効な対策と考えられた」どちらの講演も日常を見直す良い契機となりました。

最後に横浜南労働基準監督署副署長末永浩一様より閉会の言葉があり閉会となりました。



2階席まで埋まる会場

運 営 部 会

「化学物質管理者」選任のための研修

開催日：2025年3月11日(火)
受講者：23名
場 所：万国橋会議センター

3月に入っても寒い日が続く中ではありますが、今年度3回目になります「化学物質管理者研修」が3月11日(火)に万国橋会議センターで開催されました。

この研修は、労働安全衛生法関係省令の改正により、事業所による化学物質管理が「法令準拠型」から「自律的な管理」へ転換が求められることとなり、令和6年4月1日から事業所の業種・規模に関わらず化学物質管理者の選任が必要になりました。横浜南支部では「化学物質を取り扱う事業所」を対象に6時間の研修会を開催しています。

講習では、化学物質の危険性及び有害性、健康障害、ばく露濃度の基準、及び化学物質のリスクアセスメントの手法等、化学物質管理者として求められる業務について講義がありました。

特に化学物質管理の根幹であるリスクアセスメントについて、厚生労働省の推奨するクリエイティブシンプルを対

象に、ツールへの必要情報の入力方法、判定結果の解析、及びリスク低減対策など丁寧な説明がありました。

今回の改正は、規制対象外の化学物質による労働災害が多く発生していることから、化学物質を「製造する事業所」及び「取り扱う事業所」の自律的管理に転換するものです。化学物質管理において、事業者自ら実施するリスクアセスメントに基づき必要な処置を選択する自律的な管理になりますので、専門的な知識を身につけ正しく運用されることが求められます。

今後も研修会を開催してまいりますので多数の方の受講をお待ちしております。



運 営 部 会

新入社員安全衛生教育

開催日：2025年4月15日(火)
受講者：67名
場 所：労働プラザ

4月15日(火)、今年度横浜南支部最初の講習会となります「新入社員安全衛生教育」が労働プラザ3階多目的ホールBで67名の受講者を迎え開催致しました。ほぼ新社会人で初々しい活気のある受講者で、会場は賑やかな雰囲気になりました。受付での新社会人を見ておきますと、講習会を開催する我々も初心にかえり、気持ちを引き締めて物事に臨むことが大切だと改めて思いました。

新入社員安全衛生教育は、労働安全衛生法に定められる「雇入れ時の安全衛生教育」を事業主に代わって行う教育で、新入社員の皆様を労働災害から守りたい、起こさない、起こさせないという事業主の共通の想いを汲み取った教育です。

講義の内容は「労働安全衛生法の基本」、「安全につな

がる仕事の基本」「職場の安全衛生管理」「安全な仕事の基本」「安全な仕事の進め方」から、「安全第一の始まり」等、安全管理の歴史及び現在の安全管理活動等、安全の基本について詳しい解説があり、社会人としてあるべき規範についての自覚を講義頂きました。

私たちにも言える事ではありますが、受講された新人の方々におかれましては、解らない事はよく聞いて、知識と経験を積み重ね、慣れに甘んじることなく、事故や災害のない社会生活を送られるよう切望いたします。



運 営 部 会

職長教育講習会

開催日：2025年4月17日(木)・18日(金)
受講者：37名
場 所：万国橋会議センター

今年度1回目の職長教育講習を開催致しました。

講義は、職長の役割、指導および教育の方法、作業に関わる設備及び作業場所の保守管理に方法、作業手順の定め方、異常時／災害発生時における措置、リスクアセスメントとリスクの低減措置等、多岐にわたる講義の中で実習やグループ討議を行うことで、より実践に近い形で進行了しました。

改めて、職長教育（監督者安全衛生教育）は、法令で下記の通りとなっています。

①法：労働安全衛生法第60条

「事業者は、その事業場の業種が政令で定めるもの（②参照）に該当する場合、新たに職務につくこととなった「職長」あるいは、作業中の労働者を直接指導／監督する者に対して次の1～3の事項について教育を行わなければならない」

1項「作業方法と作業者の配置」2項「労働者に対する指導／監督の方法」3項「労働災害防止のため省令で定めるもの（③参照）」と定められています。

②政令：労働安全衛生法施行令第19条

「職長教育を行うべき業種は、建設業、製造業、電気業、ガス業、自動車整備業、機械整備業」と定められている。

③規則（省令）：労働安全衛生規則40条

「法の1項、2項、3項に定められる教育内容をもう少し細かく規定したものととなります。」これにより、講義内容や講習時間が規定。

※略して記載したので、詳細は法令や便覧などをご参照下さい。

受講された皆様が、職場の安全管理は安全性の高まりで法改正による業務の見直しなど変化している中、労働災害防止に向けて職長の役割を発揮し、ご活躍されることを期待しています。



安全部会

第1回 安全管理者 選任時研修

労働安全衛生法第11条で、事業者は政令で定める業種及び規模の事業所ごとに、厚生労働省令で定める資格を有する者の内から「安全管理者」を選任し、その者に安全に係わる技術的事項を管理させなければならないと定めています。平成18年10月の法改正以降、安全管理者選任に際しては、厚生労働大臣の定める研修（法定9時間）を受講することが義務付けられています。横浜南支部では、5月13日・14日に今年度1回目の「安全管理者選任時研修」を開催し、39名の方が受講されました。

研修では「安全管理の進め方」「安全教育の方法」「労働安全関係法令」「危険性又は有害性等の調査とその結果に基づき講ずる措置」「労働安全衛生マネジメントシステム」等について講義が行われました。

グループ演習では、業種の異なる受講者の方々が参加していることから、リスク評価や対策について、違った視点での幅広い意見交換がされておりしました。

化学物質管理等法改正により、労働災害防止に向けて安全管理者の役割が増々重要になっています。今回受講された方々が本研修の内容を十分理解され、労働災害のない明るい職場を目指し、活躍されることを期待致します。

開催日：2025年5月13日(火)・14日(水)
受講者：39名
場 所：万国橋会議センター



運営部会

化学物質管理責任者研修(化学物質を取り扱う事業所対象)

今年度1回目の化学物質管理者研修を、万国橋会議センターで開催いたしました。この日は、梅雨入り初日というあいにくの天候ではありましたが、多くの方々にご参加いただき、学びへの意欲に満ちた研修となりました。

化学物質管理者研修は、厚生労働省が示す「労働安全衛生規則」に準じて開催されています。この規定により化学物質を製造または取り扱う事業所では、厚生労働大臣が定める講習を修了した者、またはそれと同等以上の能力を有する者の中から「化学物質管理者」を選任することが義務づけられています。横浜南支部では、この要件に対応するため、「化学物質を取り扱う事業所」を対象に、6時間の研修会を開催しています。

講習では、厚生労働省のカリキュラムに従い、「化学物

質の危険性および有害性、表示等」、「危険性・有害性の調査」、「調査結果に基づく措置・記録等」、「災害発生時の対応」、「関係法令」について学習しました。講習の最後に行われた質疑応答では、終了時間ぎりぎりまで活発な質問が寄せられ、受講者の皆様が真剣に取り組まれている姿勢がひしひしと感じられました。

受講生の皆様が、本講習で得られた知識と経験を現場で活かし、より適切な化学物質管理の推進につなげていただけることを期待するとともに、今後の講習会への多数の参加をお待ちしております。

開催日：2025年6月10日(火)
受講者：24名
場 所：万国橋会議センター



安全部会

第1回 KYTリーダー養成講習

本講習はKYTリーダー養成を目的としたもので、年2回開催しております。6月11日に、今年度1回目となる「KYTリーダー養成講習」を開催し、18名の方が受講されました。労働災害を減らす手法として、KYT（危険予知トレーニング）は大きな効果が期待され、高い評価を得ています。

KYTは、日々の作業前において、潜む危険要因とそれ引き起こす現象に対し、全員で対策と行動目標を取り決め、最後に指差し呼称を行い、安全意識を高める訓練です。今回の講習は、このKYTの指揮者としての力量を高めることを目的としています。

講習内容は、受講者を6名のグループに分け、「グループ内での自己紹介、役割分担決定」から始まりました。続いて、「KYT基礎4R」の活用技法についてのビデオ講義や、それぞれの課題をグループ全員で討議し発表する形式で行われました。

受講者は、積極的にグループ作業を実践し、メンバーとのコミュニケーションを図りながら、KYT活動について活発な意見を交わしました。具体的な実践手法を学ぶとともに、グループ討議では、自分の職場での作業にお

ける危険な状況を情報共有し、安全に関する課題について意見交換する場面もありました。他企業の実情を知ることができ、受講者から高い評価を得ております。

各企業におかれましては、労働災害を減らす手法としてのKYT講習が一助となり、受講された方々が、この経験を各職場に水平展開し、KYTリーダーとして活躍されることを期待いたします。

開催日：2025年6月11日(水)
受講者：18名
場 所：万国橋会議センター



新部会長が決まりました

日頃、会員の皆様には、横浜南支部事業運営にご理解をいただき、誠にありがとうございます。

本年4月に各部会長が決まり、新体制でスタートしました。会員事業場の皆様にはご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

運 営 部 会

青木 洋一
日本飛行機(株)



昨年に引き続き、運営部会長を務めさせていただきます日本飛行機株式会社の青木と申します。

横浜南支部の各種行事に、ご参加、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

私は、南支部の役員として2013年10月よりお世話になっておりますが、部会長となるのは昨年からが初めての任務でして、引続き不慣れな点があるかと思ひます。

よろしくサポートお願い致します。

横浜南支部主催の行事は、安全衛生活動を担う方々をはじめ、広く働く方々に向けた内容となっております。

化学物質管理者研修など、近年の法

改正に対応した研修なども数多く開催しておりますので、ご参加いただきますようお願い致します。

今年度も横浜南労働基準監督署の皆様からのご指導と、神奈川労働安全衛生協会、横浜南支部の皆様のご支援を賜り、部会活動に取り組んでまいりますので、引き続きご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

労 務 部 会

西澤 秀史
ZACROS(株)
横浜事業所



2025年度の労務部会長を務めさせて頂くことになりましたZACROS(株)横浜事業所の西澤と申します。一年間宜しくお願い申し上げます。

部会長は初めてのことで、お役に立てるか不安ですが、精一杯頑張ります。

労務部会におきましては、皆様方の労務安全衛生活動を少しでもご支援できるよう、今年度も昨年度同様に横浜南労働基準監督署のご指導とご協力をいただきながら、実務者向けの労務管理や行政の重点施策に沿った講習会を実施させていただく予定です。

労務部会一同、皆様の労務安全衛生活動の一助となる様、取り組んでまいりますので、部会行事への積極的なご参加をお願い申し上げます。

安 全 部 会

浜田 俊彦
東京ガス株式会社
根岸LNG基地



2025年度の安全部会長を務めます、東京ガス(株) 根岸LNG基地の浜田と申します。

日頃より、安全部会主催の各種講習会・研修会に、ご理解・ご参加をいただき厚く御礼申し上げます。

今年度も「第14次労働災害防止計画」に基づく目標達成に向けまして、横浜南労働基準監督署の指導をいただきながら、重点対策をはじめとする施策に協力し、法令方針に基づく各種の講習会等を実施して参りますので、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

家庭にとって社会にとって、ひとり一人が唯一無二の存在です。

誰もが安心して、安全かつ心身ともに健康に働くことができる社会の実現

に向けまして、安全部会一同、各種活動に取り組んで参りますので、ご協力をお願い申し上げます。

労働衛生部会

山川 直人
東洋電機製造(株)
横浜製作所



2025年度の労働衛生部会長を務めさせていただきますことになりました、東洋電機製造株式会社の山川と申します。

初めての部会長として、至らぬ点多々あるかと存じますが、監督署、事務局、そして各部会員の皆様のご指導・ご鞭撻を賜りながら、事故や労働災害の防止に取り組んでまいります。

労働衛生部会は、「安全衛生推進者養成講習会」や「有機溶剤取扱い作業従事者教育」などの講習会開催を担当しています。

会員事業場の皆様へ安全・衛生に対する意識や知識向上に寄与できるよう努めますので、積極的なご参加をお願いします。

また、産業保健活動委員会とも連携し、今夏猛暑予想による発症リスクが高まっている熱中症には事業場対応の指導が強化されており、当部会としても適切な対策や情報発信を重点的に取組みます。

講習会の開催や情報提供を通じて予防意識の向上を図るとともに、職場における健康と安全を守るための取り組みも一層推進してまいります。

今後とも変わらぬご支援・ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

広 報 部 会

昼間 基広
山陽印刷(株)



広報部会長もはやいもので任期6年目を迎えました山陽印刷(株)の昼間と申します。

年々暑さが増す夏を迎え、6月1日には職場における熱中症対策が義務化されました。対象となるのは『WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施が見込まれる作業』において、「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」が事業者には義務付けられ罰則も設けられました。

コロナ禍を経て再開した各懇親会においては、会員の皆様が集い、前述の熱中症対策をはじめ、自社の職場の取り組みなどもお話しされ情報交換の場になっていると思います。広報誌にもその様子を取り上げ新会員獲得の一助に

なるよう努めています。

講習会等の各部会活動や横浜南労働基準監督署からの情報を限られた紙面ではありますが会員事業場の安心・安全に役立てられるよう取り組んでまいりますので、会員事業場皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

監督署だより

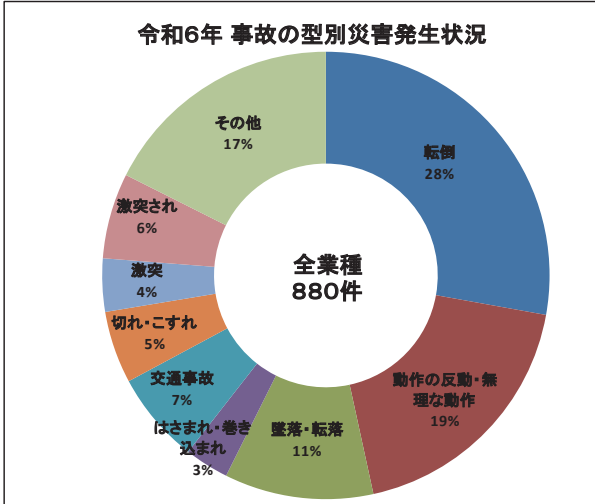
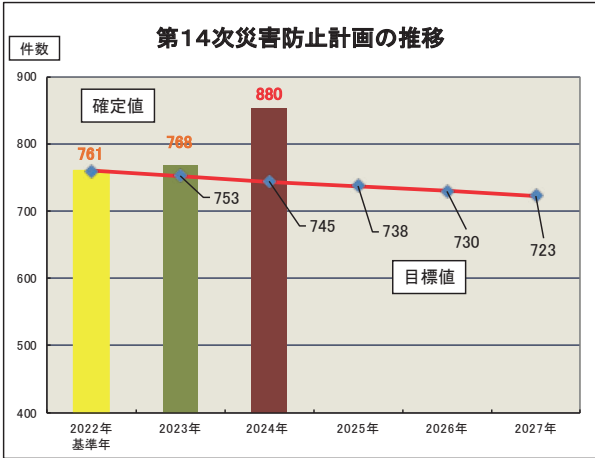
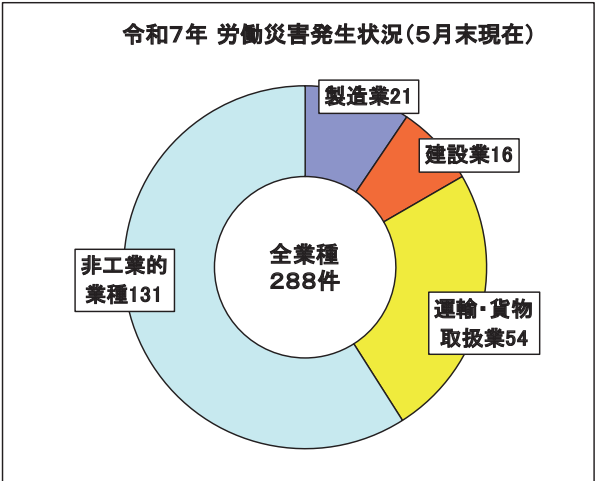
令和7年 業種別労働災害発生状況 (令和7年5月末日現在)

横浜南労働基準監督署

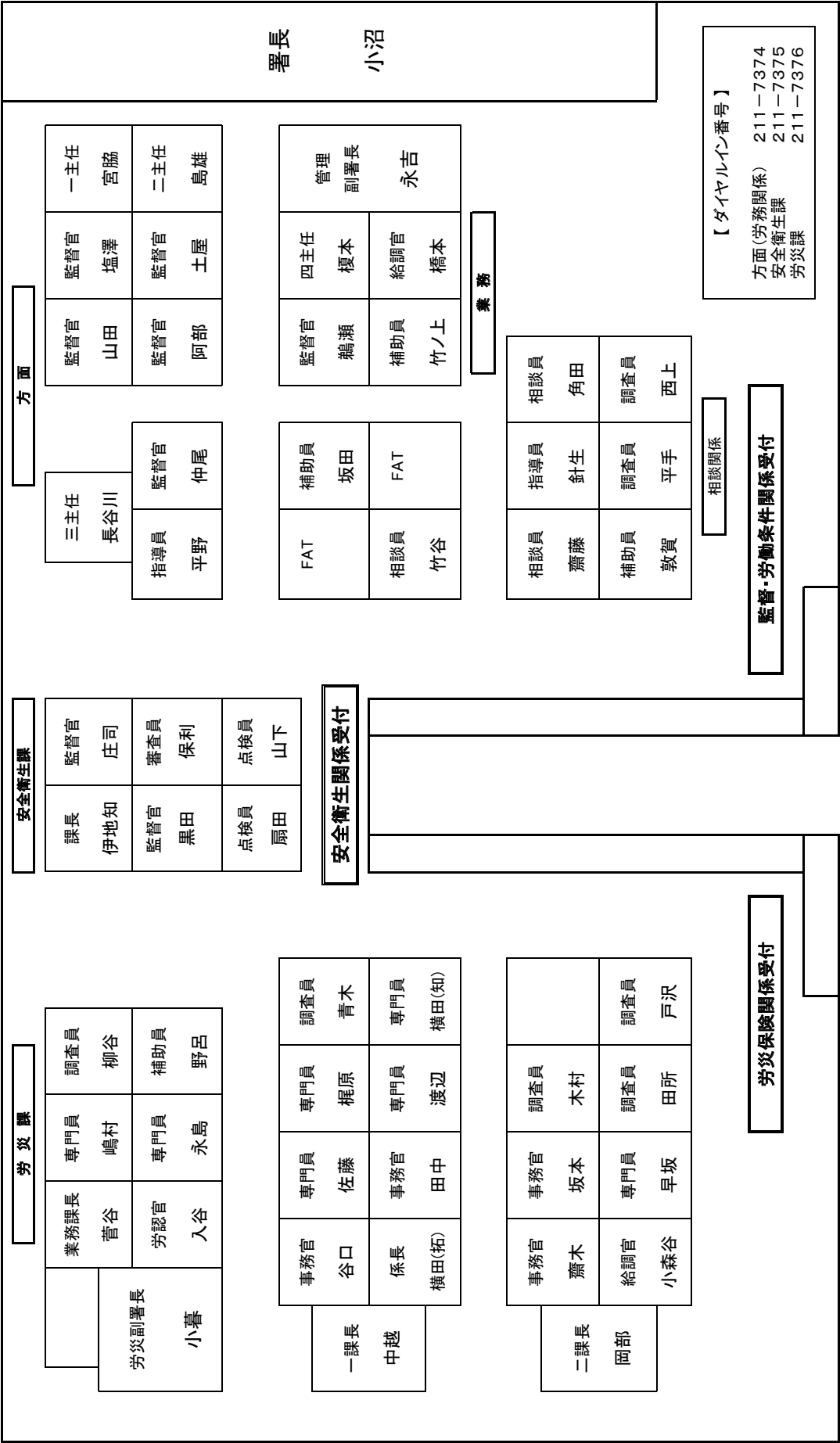
令和7年5月末日現在、横浜南労働基準監督署管内における労働災害(死亡および休業4日以上)による死傷者数は、222人(前年同期317人)で、前年に比べ、95人減少(−30%)しています(新型コロナウイルス感染症り患によるものを除く)。
また、第14次労働災害防止推進計画(2023〜2027年度)の2年目であった2024年の死傷者数は880人で、1年目の2023年(788人)に比べ、92人増加(+11.6%)しました。
労働災害の防止は「事業者の責務」であり、事業場の管理者が労働者の安全と健康の確保を自らの課題と認識し、率先してこれに取り組むことが肝要です。また、事業場の安全衛生を確保するためには、関係法令の遵守はもとより、事業場の自主的な安全衛生活動への取組みが必要となります。事業場の安全衛生管理の実状を把握し、改善などの措置を講じるとともに、労働者の安全意識を高め、事業場の安全活動を活発化させることにより、労使一体となった活動を進めてください。

(新型コロナウイルス感染症り患によるものを除く)

業 種 区 分		令和7年5月末		前年同期		増減	
		死亡者数	死傷数計	死亡者数	死傷数計	件数	増減率
製 造 業	食料品		9		11	-2	-18%
	繊維工業					0	-
	衣服その他の繊維製品					0	-
	木材・木製品		1		1	0	-
	家具・装備品				1	-1	-
	パルプ・紙・紙加工品		2			2	-
	印刷・製本				1	-1	-
	化学工業		1			1	-
	窯業土石製品					0	-
	鉄鋼業					0	-
	非鉄金属		1			1	-
	金属製品		2		6	-4	-67%
	一般機械器具				2	-2	-100%
	電気機械器具					0	-
	輸送用機械等		1		4	-3	-75%
電気・ガス・水道業		1			1	-	
その他の製造業		3		4	-1	-	
小 計		0	21	0	30	-9	-30%
建 設 業	土木工事業		3		5	-2	-40%
	建築工事業(木建除く)		10		17	-7	-41%
	木造家屋建築工事業					0	-
	その他の建設業		3	1	4	-1	-25%
小 計		0	16	1	26	-10	-38%
運 輸 ・ 貨 物 取 扱 業	鉄道・軌道・水運・航空業		1		2	-1	-50%
	道路旅客運送業		14		18	-4	-22%
	道路貨物運送業	1	30		24	6	25%
	その他の運輸交通業					0	-
	陸上貨物取扱業		1		9	-8	-89%
	港湾運送業		8		7	1	14%
小 計		1	54	0	60	-6	-10%
非 工 業 的 業 種	農林・畜産・水産業					0	-
	商業(新聞販売業除く)		38	1	45	-7	-16%
	新聞販売業		2		2	0	0%
	金融・広告業				2	-2	-100%
	教育・研究業		3		1	2	200%
	保健衛生業		31		66	-35	-53%
	接客娯楽業		20		19	1	5%
	清掃・と畜業(ビルメン除く)		8		8	0	0%
	ビルメンテナンス業		8		24	-16	-67%
	その他の事業		21		34	-13	-38%
	小 計		0	131	1	201	-70
合 計		1	222	2	317	-95	-30%



横浜南労働基準監督署職員配置図（令和7年度）



正面入口

事務局だより

新入会事業所のご紹介

2025年4月以降に入会頂きました事業所をご紹介します。
今後とも皆様のご協力よろしくお願い致します。

○有限会社 三和工業 46名

横浜市金沢区福浦1-14-2

○日本複合材料株式会社 48名

横浜市磯子区新中原町1番地(株)IHI事業所内

新規会員の募集

(公社) 神奈川労務安全衛生協会横浜南支部では、地域内(中区、南区、港南区、磯子区、金沢区)事業所の皆様に向けて、当協会への加入の促進活動を推進しております。
近隣やお知り合いの事業所等でまだ未加入の事業所様がございましたら、南支部事務局までご紹介ください。



全国労働衛生週間横浜南地区推進大会のご案内

・日時：2025年9月3日(水) 午後1時10分より

・会場：横浜市開港記念会館

横浜市中区本町1丁目8番地

・特別講演 ①若年性認知症支援の活動について(労安協本部)

②国際宇宙ステーション(ISS)における日本の技術的役割の変遷と未来について

国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構(JAXA)

*多数の方のご参加お待ちしております。

出張講習のご案内

会員事業所様に向いて、安全衛生教育、特別教育等出張講習を行います。

出張講習の要望がありましたら支部事務局までお問い合わせください。

横浜南支部 TEL: 045-651-4701

化学物質管理者研修のご案内

労働安全衛生法関係省令の改正により、事業所による化学物質管理が事業者による「自律的な管理」が求められることになり、事業所の業種・規模に関わらず化学物質管理者及び保護具着用管理責任者の選任が必要になりました。
化学物質管理者研修は、取り扱う事業所を対象に研修を行います。

保護具着用管理責任者研修のご案内

保護具着用管理責任者研修は、横浜西・藤沢支部と3支部共催で開催します。

日程及び会場は、各支部ホームページでご確認ください。

横浜南支部行事予定(7月~10月分)

行事内容	会場	実施日
安全管理者選任時研修	万国橋会議センター	7月9日、10日
危険体験研修	日清オイリオグループ(株)	7月15日
有機溶剤特別教育	万国橋会議センター	7月17日
職長教育講習	万国橋会議センター	8月20日、21日
化学物質管理者講習	万国橋会議センター	8月28日
職長能力向上教育	万国橋会議センター	8月29日
全国労働衛生週間推進大会	開港記念会館 講堂	9月3日
安全管理者選任時研修	万国橋会議センター	9月17日、18日
保護具着用管理責任者研修	鎌倉芸術館	9月18日
衛生推進者・安全衛生推進者養成講習	万国橋会議センター	9月25日、26日
リスクアセスメント研修会	万国橋会議センター	10月16日
粉塵作業特別教育	万国橋会議センター	10月17日
職長教育講習	万国橋会議センター	10月21日、22日
労務管理研修会	万国橋会議センター	10月30日

クイズ
どんな危険？

-- 酸素ボンベ運搬 --

状況：

あなたは、酸素ボンベを転がしながら運んでいる。



(中央労働災害防止協会「短時間 KYT イラストシート集」より)
(No.4)

1. 傾き出したボンベを、その重さに支えきれず、
足の上に落ちる。
2. ボンベのキャップを持って転がしているので
キャップが外れ、ボンベが吹き出し
て目を傷める。
3. 回転しながら運搬しているため、手首に力が
かかり手を握める。
4. ボンベを転がしていきキャップがゆるみ
手が滑り、ボンベが落ちる。

編集後記

10年以上続けている愛犬との散歩で、
時間や場所によりそれぞれ独自のワン
コのコミュニティができ、飼い主同士
で会話を楽しんでいます。愛犬が取り
持つ縁です。

散歩をしていてふと思うと、散歩コー
スの安全性を常に確認している自分が
います。

弊社においても社員の高齢化は他人
ごとではなく、最近増加傾向にある転
倒による事故防止のため産業医の先生
に社内を巡回してもらい、導線の確保
や安全性を視てもらっています。

会員事業場の皆様におかれましても、
熱中症の予防はもちろん、食中毒や夏
風邪、感染症などにも十分気を付けて
いただき睡眠をとるよう心掛け、猛暑
を乗り切ってほしいと思います。

(MH)